

0 3 0 6 0 1

受験番号シール貼付欄

1
4

第1問 答案用紙<1>
(監査論)

問題 1

問 1

財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクは財務諸表全体に広く関わりがあり、個々のアサーションの多くに潜在的に影響を及ぼすため、重要性と広範性が認められ、利害関係者の意思決定と監査意見に大きな影響を及ぼすと考えられるから。

問 2

固有リスクは、複雑性・主観性・変化・不確実性・経営者の偏向などの固有リスク要因により、それぞれ異なるリスクであるが、重要な虚偽表示リスクはこれら5つの要因により、大きく影響を受けることが近年では多くなっている。そのため、近年では重要な虚偽表示リスクを評価するに際して、固有リスクの評価を重視して監査を行うようになってきているから。

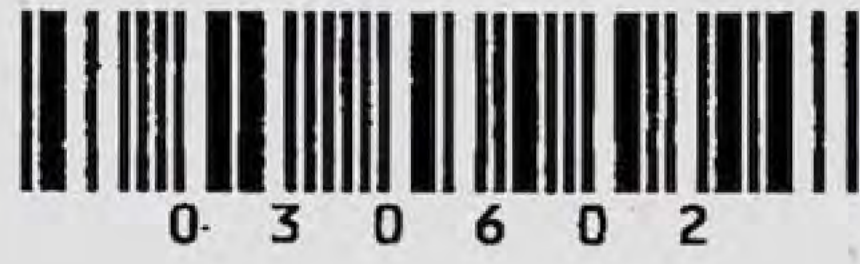
問題 2

問 1

税引前当期純利益の5%のように、財務諸表の構成要素などの指標に対して特定の割合を適用することによって決定する。

問 2

被監査企業の重要性の基準値は被監査企業がおこなっている状況や財務諸表利用者のニーズにより影響を受けたものである。したがって、被監査企業にとっての重要な虚偽表示リスクを見逃さずに有効な監査を行うためには、個々の監査人が職業的専門家としての判断を行使し、決定すべきと考えられるから。



第1問 答案用紙<2>
(監査論)

問題 3

問 1

企業の内部統制は経営者が適切に整備・運用する責任があるため、経営者が内部統制に関して一番詳しく考えられる。そこで、経営者に対して質問を行うことにより、統制リスクと関与、特に内部統制への適切な評価が可能となる結果、統制リスクの評価の適切性が向上するから。

問 2

運用評価手続を立案し実施しなければならない場合：売上の発生に関するアクションなどで取引量が多いため個別に実証手続を行うのみではアクション・レベルで十分かつ適切な監査証拠を入手できないう場合。

その理由：通常、監査に於いては運用評価手続と実証手続を組み合わせることで行うことが多い。実証手続のみでアクション・レベルで十分かつ適切な監査証拠を入手できないう場合は内部統制に依存し、試査により全体を推定してアクションとして重要な虚偽表示リスクがないことを確認する必要があり、その際に内部統制の有効性が確認されたことが前提となるため、運用評価手続を行い、内部統制の有効性を確認する必要がありから。



3
4

第2問 答案用紙<1> (監査論)

問題 1

【仮定1】 S社を含むP社グループの他部門及び他の拠点における類似の行為の有無に関する追加の監査手続を実施した結果、他部門及び他の拠点に於いても類似行為が発覚した場合。

【結論の類型】 否定的結論

【根拠】 S社のCEOの行為はP社グループにとって重要性は高まるが広範性の有無については判断が難しい。しかしながら、S社に加え他部門及び他の拠点でも類似の行為が検出されたことはP社連結財務諸表に於いて広範性を有すると判断できるとして、否定的結論を表明する。

【仮定2】 S社を含むP社グループに対して追加の監査手続を行った結果、S社のCEOと類似した行為は発見されなかったことに加え、S社のCEOの行為が独断専行により行われたことを確認した場合。

【結論の類型】 除外事項を付した限定付結論

【根拠】 S社のCEOの行為はP社グループにとって重要性が高まるため判断が難しいため無限定の結論を表明することは出来ないうが、S社のCEOが独断で行い、S社以外で類似行為が検出されれば、P社連結財務諸表にとって広範性は認められまいと考えられるから。

問題 2

問 1

経営者の能力、誠実性若しくは倫理観、又はこれらに対する経営者の取組若しくは実践についての評価を検討し、当該監査契約の締結に伴うリスクを低い水準に抑えることができているかを判断すると共に、P社グループにとって都合の良い意見を求めようとする兆候があるかを判断するに際し対応を取る必要がある。



第2問 答案用紙<2>
(監査論)

問2

P社の第三者委員会がP社の内部監査に準ずるものでありと
考えられた。したがって当該調査結果が監査証拠として適合するもので
あり、これを認める必要がある。そのため、当該第三者委員会の組織上
の位置付け並びに関連する方針及び手続により確保した
客観性の程度・能力の水準・専門職としての規律水準・姿勢と
体系的な手法の適用の程度を確認する必要がある。確認
した結果、監査証拠として適切であれば、P社の第三者委員
会の調査結果を利用することができるとする。

問3

【記載区分】 強調事項

【記載事項】 P社の子会社であるS社において、不正に利得を
得ていたという不正行為が発覚し、当該不正行為は2020年度
の下半期に行われていたため、P社連結財務諸表の第20期の第3
四半期から第21期の第1四半期を訂正することになった旨を記載する。